

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1	会議の名称	令和7年度第2回さいたま市幼児教育推進協議会
2	会議の開催日時	令和8年1月20日(火) 14:30~16:00
3	会議の開催場所	さいたま市子ども家庭総合センター (あいぱれっと) 1階 オープンスタジオ
4	出席者名	委員：吉川はる奈 小田倉 泉 清水 浩 木村 和孝 松井 典子 飯星 薫 日比 瑞輝 鈴木 麻衣子 事務局：内山 一幸 柴山 重信 野地 光 浅野 泰弘 本名 哲郎 遠藤 悟史 書上 純子 安東英里佳 猪鼻 孝之 宍戸 貴久
5	欠席者名	佐藤 玲子 委員 後藤 康之 委員
6	議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・令和7年度幼児教育事業報告について ・令和7年度の幼稚園・保育所等と小学校の連携について ・さいたま市幼保小架け橋プログラム推進会議運営規程について (公開・非公開の別) 公開
7	非公開の理由	
8	傍聴者の数	0人
9	審議した内容	・令和7年度幼児教育推進事業経過報告について ・令和7年度の幼稚園・保育所等と小学校の連携について ・さいたま市幼保小架け橋プログラム推進会議設置運営規程について
10	問合せ先	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 本名 TEL 048-829-1861
11	その他	令和8年度第1回さいたま市幼児教育推進協議会に関しては、令和8年5月13日(水)に開催予定

令和7年度 第2回さいたま市幼児教育推進協議会

日時：令和8年1月20日（火）
14時30分～

場所：子ども家庭総合センター
1階 オープンスタジオ

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- ・令和7年度幼児教育推進事業経過報告について
- ・令和7年度の幼稚園・保育所等と小学校の連携について
- ・さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議設置運営規程について

4 諸連絡

5 閉 会

令和7年度さいたま市幼児教育推進協議会 委員一覧

委員	氏名	役職等
1	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部生活創造講座教授
2	小田倉 泉	埼玉大学教育学部乳幼児教育講座教授
3	清水 浩	さいたま市私立幼稚園協会 会長 学校法人 清水学園 銀鈴幼稚園 園長
4	木村 和孝	さいたま市私立保育園協会 副会長 ふらっとセントラル保育園 園長
5	松井 典子	さいたま市保育園連絡会 副会長 はぐはあと ひまわり保育園 園長
6	飯星 薫	さいたま市立保育園代表 さいたま市立浦和中央保育園 園長
7	日比 瑞輝	さいたま市小学校校長代表 さいたま市立島小学校 校長
8	佐藤 玲子	さいたま市社会福祉事業団代表 さいたま市大崎むつみの里 里長
9	鈴木 麻衣子	さいたま市私立幼稚園保護者代表
10	後藤 康之	さいたま市私立保育園保護者代表

令和7年度

第2回さいたま市幼児教育推進協議会

資料

令和8年1月20日（火） 14時30分～

子ども家庭総合センター1階 オープンスタジオ

さいたま市 子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課

さいたま市教育委員会 学校教育部 教育課程指導課

1 さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業

【目的】

幼児教育・保育相談員を派遣することで、市内の就学前施設において質の高い幼児教育・保育の提供がなされるようにするものとする。

【実施方法】

園等からの派遣依頼を受け、市が専門知識をもつ幼児教育・保育相談員を幼稚園・保育所等へ派遣する。

【実施状況】（1月16日時点）

	幼稚園・認定こども園	私立保育施設	その他（事業所）
実施回数	33回	78回	1回
実施園数	19園 （複数回利用のため）	62園 （複数回利用のため）	1区支援課

【内容】

実施内容	申し込みのあった 実施内容の件数
① 特別な援助や支援が必要な児童への関わり及びその児童を含むクラス運営についての具体的な関わりや支援等の相談	112件
② 保育内容や遊びの環境整備の相談	15件
③ 「さいたま市幼児教育の指針」等の推進	2件
④ 環境構成や指導計画等の助言	3件
⑤ 人材育成に関すること	10件
⑥ 幼児教育と小学校教育の連携及び接続	1件
⑦ 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談への対応	0件
⑧ 特に苦慮する保護者や近隣からの苦情に関する相談	1件
⑨ 事案の解決等に専門的な知識を必要とする相談	1件
合計	145件

【今年度の成果】

- ・本年度当初、市内すべての就学前施設にメールで手引きを送付したことで事業内容の周知が十分になされたため、特に私立保育施設からの申し込みが増加した。
- ・個別の相談事業では、訪問回数を重ねるごとにカンファレンス参加者が増えた。また、研修として活用する場合は区単位、あるいはグループ園単位開催することで多くの保育者に学ぶ機会を提供することができた。
- ・カンファレンスや研修参加者からのアンケートより「園での豊かな遊びの中にいることが大切な環境であり、この場で学んで育つ力を信じて保育していきたい」や「正しい子ども理解と指導の連続性を意識して実践することが大切なことだと感じた」という感想をいただいた。日々迷いながら真摯に保育している保育者の一助になったのではないかとと思われる。

【令和8年度に向けて】

- ・事業の周知を継続するとともに、訪問回数を確保できるように予算を確保する。
- ・事前に相談内容についてよく聞き取り、カンファレンス等が充実できるように連絡・調整する。

2 公開保育研究事業

【 目的 】

- (1) 自園の子どもの実態や課題を共有し、園としての方針強化につなげる。
- (2) 公開園の保育者、公開園以外の保育者一人ひとりの資質向上を図る。
- (3) 第三者の視点を導入することによって自園のよさや課題を見つけていく。
- (4) 公開園以外の保育者が、公開園の「子どもの様子」「保育者のかかわり」「環境構成」等を理解し、自園での保育にどのように生かすか学ぶ機会として提供する。
- (5) 幼保小の連携に向け、幼保小相互の理解を深める機会とする。

【 実施方法 】（令和7年度）

- (1) 実施園は、事前に「園の概要」「当日の活動案」を作成し、幼児政策課に提出する。
- (2) 公開保育当日、講師、他園からの保育者、小学校教員、管理職等が保育の様子を参観する。参観後、協議を行う。
- (3) 後日、実施園の保育者は「保育アンケート」に回答し、園が取りまとめて幼児政策課に提出する。
- (4) 実施園が作成した「園の概要」と実施園の保育者の「保育者アンケート」、参観者の「感想等」、指導者の当日の助言の記録を編集し、「公開保育研修会報告書」を作成する。また、市内の私立幼稚園・保育所・小学校等へ送付し、公開園以外の保育者に学ぶ機会を提供するとともに、幼保小の相互理解につながるようにする。

【 実施状況 】○実施園名、実施日、講師

	実施園名	実施日	講師
1	さいたま市立東仲町保育園 (浦和区)	7月29日(火)	彰栄保育福祉専門学校 専任講師 野見山 直子 先生
2	さいたま市立春野保育園 (見沼区・岩槻区)	9月24日(水)	玉川大学 教育学部 乳幼児発達学科 教授 宮崎 豊 先生
3	さいたま市立大和田保育園 (見沼区)	9月30日(火)	十文字学園女子大学 教育人文学部 幼児教育学科 講師 近藤 有紀子 先生
4	さいたま市立曲本保育園 (南区)	10月3日(金)	浦和大学 こども学部 こども学科 特任准教授 大村 あかね 先生
5	さいたま市立原山保育園 (緑区)	10月17日(金)	埼玉大学 教育学部 乳幼児教育講座 教授 小田倉 泉 先生
6	さいたま市立東大成保育園 (北区)	10月28日(火)	浦和大学 こども学部 こども学科 非常勤講師 小宮山 順子 先生
7	さいたま市立下落合保育園 (中央区)	10月29日(水)	大妻女子大学 家政学部 児童学科 教授 久富 陽子 先生
8	学校法人金子学園 染谷幼稚園 (見沼区)	10月30日(木)	東京成徳大学 子ども学部 子ども学科 教授 坪井 瞳 先生
9	さいたま市立天沼保育園 (大宮区)	11月13日(木)	東洋大学 福祉社会デザイン学部 子ども支援学科 准教授 高橋 健介 先生
10	社会福祉法人いなほ会 わらしべ保育園 (桜区)	11月19日(水)	埼玉大学 教育学部 乳幼児教育講座 専任講師 安東 英里佳 先生
11	株式会社エデュリー マロカル保育園 (緑区)	11月21日(金)	千葉明德短期大学 保育創造学科 教授 伊藤 恵里子 先生
12	さいたま市立三橋西保育園 (西区)	11月28日(金)	東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 先生

○参観者数

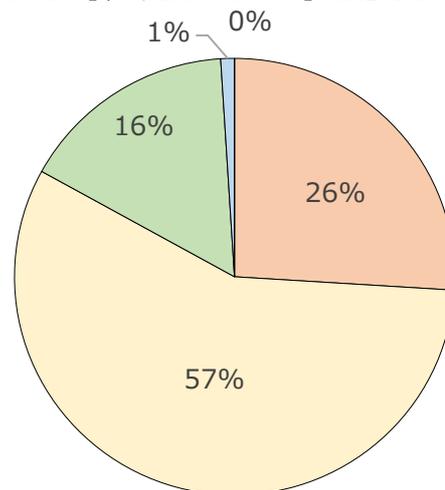
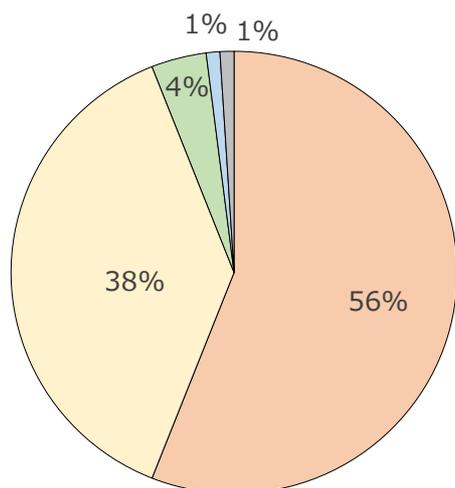
申込者数…167名 出席者数…154名 欠席者数…13名

公立保育園	私立保育園	私立幼稚園	認定こども園	地域型	区支援課	小学校	児童発達支援施設
53	24	23	2	7	20	22	3

【 公開保育実施園アンケート集計結果 】 (n=152)

Q1 今回の公開保育研修会は、より良い保育の提
供に向けて意欲が高まる機会になりましたか

Q2 今回の公開保育研修会の実施によって、「自信
が持てた」、「元気になった」と感じましたか



大いに当てはまる
 概ね当てはまる
 どちらとも言えない
 あまり当てはまらない
 全く当てはまらない

Q3 今回の公開保育研修会の実施方法について、「ここが良かった」と思う点

本研修の目的(1)「自園の子どもの実態や課題を共有し、園としての方針強化につなげる」に関連するもの

- 園内協議では、良かった点や具体的なアドバイスのお話をいただけたことで自信を得られたり、次の保育の方向性を見据えることができたりして、大変有意義な時間となりました。
- 園全体で取り組む中で、他の職員の思いや保育観が分かり学びになりました。環境改善に取り組む中で、子どもたちの遊ぶ姿が変わるので保育の楽しさを再確認することが出来ました。
- 意見交換会での写真をもとに話し合いを進める方法が分かりやすく、良かったと思います。自園でも共有し、話し合いに活かせたらと思います。

本研修の目的(2)「公開園の保育者、公開園以外の保育者一人ひとりの資質向上を図る」に関連するもの

- 職員一同が子どもの声をよく聴いて遊びの環境を考えたり連携を図ったりすることを意識しながら行ってきたが、今回自園の保育を認めてもらう総評をいただき大変励みになりました。遊びの環境をより深く考える機会となりました。
- 事前にねらいや配慮を記入することで改めて日頃の保育を見直すことが出来ました。当日は、子どもと職員の素敵な姿を、動画や写真で紹介いただき分かりやすく考察しやすかった点が良かったです。他クラスの保育を見る機会ができ大変参考になりました。

本研修の目的(3)「第三者の視点を導入することによって自園のよさや課題を見つけていく」に関連するもの

- 参加下さった先生からたくさんの良いところを見つけて頂き、「こんなところまで見てくれてたんだ！」という嬉しさと共に「また頑張ろう！」という気持ちになることが出来ました、ありがとうございました。
- 自分たちの保育環境や保育内容などを見つめ直すとてもいい機会になったと思っております。第三者からの目線で保育を観ることで、自分が大切にしたいことなどが改めて明確になりました。今後の保育に活かしていきたいです。

本研修の目的(5)「幼保小の連携に向け、幼保小相互の理解を深める機会とする」に関連するもの

- 自分が悩んでいたことも小学校の先生に直接聞くことができよかったです。
- 小学校先生も来てくれたので、小学校の先生方の保育を観る視点を知ることができました。

【今年度の成果】

- ・「より良い保育の提供に向けて意欲が高まる機会となった」と肯定的に回答する保育者が回答者の94%を占めていた。
- ・第三者の視点を入れて自身や自園の保育を振り返ることが効果的であるという記載が多くあった。
- ・意見交換の際に写真と付箋紙を用いたことで、実施園の職員へ参観者の気づきを伝えやすくなった。そのため、午後の園内研修においても参観者の気づきについて触れながら、協議することができた。



付箋紙・写真を使った意見交換の様子

【令和8年度に向けて】

- ・私立幼稚園、小学校教諭の出席者の増加を期待し、参会しやすい時期（夏季休業中など）や参会しやすい曜日などの開催を計画する。
- ・市内全ての区で実施することを継続して、各区の幼児教育・保育の質の向上を図る。
- ・小学校等の管理職の職員派遣への理解が深まるよう、校長会への事業説明を継続する。その際には、公開保育研修会報告書及び市ホームページで公開している内容等を周知するなど、前年度の成果物を十分に活用する。

3 保育者小学校等体験研修事業

【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭等が小学校・特別支援学校の教育活動の補助を体験することによりその理解を深めるとともに、就学前施設と小学校等との連携の推進及び円滑な接続を図る。

【取組概要】

連続する2日間の研修で、小学校等の教育活動の補助及び体験を行うとともに、保育者と小学校教員との間で情報交換を行う。

【実施状況】

- ・参加人数

資料3-1

 「参加人数・施設数」 参照
- ・実施後アンケート①

資料3-2

 「アンケート集計結果①」及び「研修報告書（一部抜粋）」参照
- ・実施後アンケート②

資料3-3

 「アンケート集計結果②」及び「小学校等の記述より（一部抜粋）」参照

【今年度の成果】

- ・参加人数274人は、過去最多であった。参加園256園を園種別に見ていくと、公立保育園は56園（93%）で各園約1名の参加があり、私立保育園も150園と年々増加の傾向にある。

資料3-1

- ・療育施設だけでなく私立保育園からも特別支援学校へ4名の参加があり、特別支援教育への高まりが表れている。
- ・各園、研修の成果を園全体で共有したり、保護者や児童に還元したりしている。5歳児の懇談会や12月頃の保護者との懇談会において、小学校の生活の様子を伝えるといった共有を計画している就学前施設があった。

資料3-2

- ・幼児教育・保育の具体的な取組を知る（67%）とともに、子どもの成長過程を知ることができ、子どもへのかかわり方に生かそうとする学校が多くあった。

資料3-3

【令和8年度に向けて】

- ・全ての就学前施設の保育者が幅広く研修参加できるように今後も通知・申込みの時期に配慮するとともに、事前の打合せ及び事後の研修のまとめ等の研修参加を希望する施設の事務負担軽減を引き続き検討する。
- ・研修参加者の報告書から、協力校の受入れ人数や実施時期により研修内容に差ができてしまうことが把握できた。本研修のねらいについて校長会及び教頭会でさらなる周知を図り、持続可能な研修、関係施設との連携につながるよう取組の好事例を示しながらより効果的な取組を発信していく。

園種 年度	公立 保育園	私立 保育園	私立 幼稚園	認定 こども園	地 域 型 保 育 所	市認定 保育施設	その他の 保育施設	児童発達 支援施設	計	研修 協力校
R7	56 園	150 園	28 園	6 園	1 園	6 園	3 園	6 園	256 園	小87校 特 2校
	56 人	154 人	39 人	8 人	1 人	6 人	3 人	7 人	274 人	
R6	57 園	130 園	23 園	4 園	2 園	6 園	1 園	5 園	228 園	小91校 特 2校
	57 人	132 人	34 人	4 人	2 人	6 人	1 人	7 人	243 人	
R5	55 園	118 園	8 園	3 園	2 園	2 園	1 園	6 園	195 園	小83校 特 2校
	55 人	125 人	12 人	3 人	2 人	2 人	1 人	13 人	213 人	
R4	58 園	99 園	12 園	0 園	2 園	3 園	0 園	5 園	179 園	小79校 特 2校
	61 人	106 人	20 人	0 人	2 人	3 人	0 人	8 人	200 人	
R3	58 園	79 園	6 園	0 園	2 園	3 園	0 園	5 園	153 園	小82校 特 1校
	60 人	83 人	9 人	0 人	2 人	3 人	0 人	10 人	167 人	
R2	50 園	38 園	7 園	0 園	1 園	4 園	0 園	3 園	103 園	小69校 特 1校
	53 人	39 人	9 人	0 人	2 人	4 人	0 人	9 人	116 人	
R1	59 園	53 園	11 園	0 園	3 園	5 園	0 園	0 園	131 園	小75校 特 1校
	62 人	55 人	14 人	0 人	4 人	5 人	0 人	0 人	140 人	
H30	60 園	60 園	9 園	0 園	0 園	10 園	0 園	0 園	139 園	小73校 特 1校
	64 人	62 人	9 人	0 人	0 人	11 人	0 人	0 人	146 人	
H29	59 園	41 園	9 園	0 園	0 園	1 園	0 園	0 園	110 園	小72校 特 1校
	67 人	43 人	11 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	122 人	
H28	58 園	39 園	9 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	106 園	小75校 特 1校
	70 人	40 人	13 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	123 人	
H27	57 園	25 園	10 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	92 園	小70校 特 1校
	69 人	28 人	13 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	110 人	
H26	59 園	20 園	8 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	87 園	小67校 特 1校
	75 人	23 人	10 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	108 人	
H25	41 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	0 園	41 園	小46校 特 1校
	57 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	57 人	

資料3-2 令和7年度 保育者小学校等体験研修 アンケート集計結果①

【就学前施設長】 回答数（n = 219） （※令和8年12月末時点）

(1) 研修成果の共有方法について（複数回答）

園・施設長へ参加保育者から報告した。	200	91%
職員に会議・研修等で共有した。	172	79%
職員に研修報告書等の資料を供覧した。	93	42%
保護者等に小学校等の様子を園だより等で伝えた。	30	14%
年長児に担任が小学校等の様子を伝えた。	127	58%
その他	17	8%

※「その他」について 「保護者との懇談会で小学校の生活の様子を伝える。」等

(2) 研修の成果について（複数回答）

学校生活の具体的な取組を知ることができた。	205	94%
就学後の子ども達の成長を確認できた。	181	83%
要支援の子ども達への就学後の対応を知ることができた。	91	42%
「架け橋期カリキュラム」について具体的な話し合いができた。	27	12%
就学に向けての幼児教育・保育の参考になった。	179	82%
子ども達や保護者の安心につながった。	39	18%
日頃感じる疑問や不安の解消につながれそうである。	62	28%
その他	4	2%

※「その他」について「年長担任が小学校への関心度が上がり、『架け橋プログラム』について具体的な活動案の作成に役立った。等

【保育者の研修報告書より（一部抜粋）】

- 「見本通りにはできるが、自由な発想は苦手な子が多い」と小学校の先生から聞き、主体的な遊びや豊かな自然と思い切りふれる遊びを大切にする保育が大切だと改めて感じた。
- 小学校では「できる・知っている」ということよりも、「比較できる、友達と相談できる、想像する、言語化できる」などという力が大事だと分かった。遊びの中で育てていくことが大切だと思った。
- 卒園して半年も経たないのに、会話内容や言葉が豊かで発言力がついたことに驚いた。先生の問いかけや発言を引き出す指導が参考になった。
- 情報交換会で保育園の生活を伝えることができた。1年生の4月のカリキュラムも見せていただき、入学当初は授業を短時間に区切って行うなど、少しずつ進めていくことが分かり安心した。
- 特別支援学級では、基本的な生活習慣や社会性を身につけることに配慮しながら、学習や活動を進めていることが分かった。その子に合ったよい就学先を選択できるよう保護者にも正しい情報を伝えていきたい。
- 特別支援学校では、先生方が児童の特性に合わせて細やかで丁寧な準備をして指導していたのが印象的だった。児童が見通しをもって自主的に活動できるよう工夫していた。

資料3-3 令和7年度 保育者小学校等体験研修 アンケート集計結果②

【小学校】回答数（n = 89）

(1) 体験研修の内容や成果の共有方法について（複数回答）

職員会議や研修等で共有した。	46	52%
関係部会で共有した。	18	20%
学校だより等で保護者や地域に知らせた。	10	11%
学校運営協議会で共有した。	3	3%
保育者の研修報告書を供覧した。	62	70%
その他	1	1%

※「その他」について 「補助に入る職員に共有して、学校生活や授業中の支援の仕方に生かす」

(2) 体験研修の内容や成果について（複数回答）

幼児教育・保育の具体的な取組を知ることができた。	60	67%
就学前の子ども達の成長過程を知ることができた。	42	47%
要支援児童の就学前の対応を知ることができた。	26	29%
「架け橋期カリキュラム」について、具体的な話し合いができた。	18	20%
「スタートカリキュラム」の配慮事項の参考になった。	23	26%
子ども達や保護者の安心につながった。	10	11%
日頃感じる疑問等の解消につながられそうである。	38	43%
その他	7	8%

※「その他」について 「丁寧なかかわり方について、小学校でどのように継承していけばよいか考えることができた。入学に向けて、園で取り組めることについて話し合うことができた。」

【小学校等のアンケート記述より（一部抜粋）】

- 保育園の先生方から「あんなに長い時間座って学習できるようになるんですね」という感想をいただいた。普段当たり前と思っていたことも、保育園の先生が「卒園から半年経った成長」と感じられたことが分かり、幼保小の接続に大切なことについてより深い話し合いができた。
- 入学前の情報交換と違い、入学前の保育の様子を聞くことができた。子ども達の成長過程を知ることができ、子どもや家庭への対応を知る機会にもなり参考になった。
- 幼保小連絡協議会で関係する園であったため、さまざまな面でスムーズに進められた。連絡協議会と本研修、カリキュラム上の交流などについて一体的に考えられるとよい連携が生まれると思った。
- 保育者に1学年の指導方法を知っていただくだけでなく、入学前の様子や園とのギャップを聞くことができたり、保育者の児童への接し方を見ることができたりと教員側も勉強になったと思う。
- 1年担任と園の先生方が直接接点をもつことができ、配慮・支援の在り方などを相互に確認することができてよかった。
- 保育園の先生方に、幼保小連絡協議会で使用する資料についてアドバイスをいただき、大変参考になった。

4 保育者資質向上研修事業

【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭等が、幼稚園・保育所等における様々な課題に対応し、保育の専門性を高めるための実技研修を実施し、保育の質の向上を目指すことを目的とする。

【取組概要】

- (1) 保育の専門性を高める研修や現在の保育現場の課題についての研修などを主な内容とし、実技や演習等を通して取り組めるように研修方法を創意工夫する。
- (2) 「さいたま市幼児教育の指針」を活用しながら、さいたま市の幼児教育が目指す保育者の育成を推進する。

【実施状況】 (数字に○を付した研修会は、今年度新しく内容に追加したもの)

	内容	実施日	講師	参加人数
1	紙芝居の演じ方	令和7年4月17日(木)	子ども文化研究家 中平 順子 氏	45
2 23	絵本の読み語りと手袋人形の演じ方	令和7年5月15日(木) 令和7年12月17日(水)	NHKカルチャースクール 講師 一茶 良子 氏	68
③	Let's Go! 小学校! ～特別支援学級と通級指導教室の実際～	令和7年5月20日(火)	さいたま市教育委員会 学校教育部 特別支援教育室	41
4～6	一次救命処置	令和7年5月26日(月) 令和7年5月28日(水) 令和7年5月29日(木)	さいたま市消防局 警防部救急課 普及係	30 28 25
7	食物アレルギー対応	令和7年5月30日(金)	さいたま市民医療センター 小児アレルギーエデュケーター 森茂 亮一 氏	74
⑧	保育者として 基礎編 ～はじめの一步、いかかですか～	令和7年6月2日(月)	東京成徳大学 教授 坪井 瞳 氏	45
9	「保育者の関わりの質を高める」 ～保育者の専門性に基づいて～	令和7年6月12日(木)	元東洋大学 教授 高山 静子 氏	77
⑩	保育ファンリテーション～園内研修と会議が劇的に変わる～	令和7年6月13日(金)	東京立正短期大学 准教授 鈴木 健史 氏	69
11 20	自然体験	令和7年6月19日(木) 令和7年10月23日(木)	さいたま市大宮南部浄化センター 管理係	26 30
12	幼保小連携教育研修会 【さいたま市教育委員会との共催】	令和7年6月20日(金)	東京成徳大学 教授 坪井 瞳 氏	121
13	子どもと温かい関係を築くためのコツ	令和7年6月26日(木)	子ども家庭総合センター総務課 インクルーシブ子育て支援係	79
14 24	エピソード記録の書き方	令和7年7月2日(水) 令和8年1月14日(水)	埼玉大学 専任講師 安東 英里佳 氏	65 —
15 28	不適切な保育に対する考え方と予防方法	令和7年7月3日(木) 令和8年2月13日(金)	鎌倉学園女子大学 准教授 浅井 拓久也 氏	85 —
⑬	特別な配慮が必要な子の就学相談のしくみと保護者への接し方について	令和7年7月14日(月)	さくら草特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 中原 みゆき 氏	86
17	リーダーがすべきこと！新人保育者育成10のカンドコロ	令和7年7月22日(火)	鎌倉学園女子大学 准教授 浅井 拓久也 氏	80
⑮	保育者として 基礎編 ～一学期を終えて、いかがですか～	令和7年7月28日(月)	東京成徳大学 教授 坪井 瞳 氏	30
19	特別支援教育「基礎編」～平日頃の悩みをもとにした語り合いを通して～	令和7年8月28日(木)	東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 氏	71
21	運動遊び	令和7年11月7日(金)	白梅学園大学 准教授 安倍 大輔 氏	72
22	子どもがホッとする大人の関わり方	令和7年12月15日(月)	子ども家庭総合センター総務課 インクルーシブ子育て支援係	70
25	造形遊び	令和8年1月23日(金)	東京造形大学 教授 石賀 直之 氏	—

26	保護者の気持ちを受け止めよう	令和8年2月2日(月)	子ども家庭総合センター総務課 インクルーシブ子育て支援係	—
②7	保育者として 基礎編 ～1年を終えて、いかかですか～	令和8年2月6日(金)	埼玉大学 専任講師 安東 英里佳 氏	—
29	特別支援教育「応用編」～日々の悩みは 語らない意見交換を通して～	令和8年2月19日(木)	東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 氏	—

【今年度の成果】

- ・開催した全ての研修会後のアンケートの設問「より良い保育に生かせるか」について、肯定的に回答をした保育者が各回92%を超えていた。
- ・新しく「特別支援教育・就学相談、保育ファシリテーション、経験年数の少ない保育者の支援」等、保育者のニーズにあった内容の研修会を開催し、研修内容の充実ができた。また、年間29回の開催により、研修機会の拡充も行うことができた。
- ・幼稚園、保育園などに加え、療育施設などを含めて就学前の施設類型を越えた保育者の交流ができてきていることを把握するため、アンケートに「他園との交流・情報交換する時間があったか」を設けている。第12回幼保小連携研修会については、97%が肯定的に回答している。

【保育者資質向上研修会アンケートより（一部抜粋）】

第3回「Let's Go! 小学校! ～特別支援学級と通級指導教室の実際～」

- ・市にも学校にもたくさん就学相談の窓口があることを知り、園の保護者にも伝えたい。
- ・見学の中で、直接主任指導主事の方に質問ができ、答えていただけて大変良かった。
- ・就学について悩んでいる保護者が多く、ちょうどよい時期の開催であった。
- ・担任している園児と小学生の姿をくらべながら参観することができ、より適切な支援に繋げていきやすいと感じた。

第8回「保育者として 基礎編」

- ・1年目でどうしたらよいのかなど不安な気持ちがあったが、同じような経験をしている保育者の方がいたので安心した。
- ・他の先生方とたくさんお話ができ、前向きな気持ちになることができた。子どもたちと生き生きと遊んだり、会話をしたり、気持ちに寄り添う等、まずは保育者として私が素敵な人になろうと思った。
- ・一人で抱え込まず、先輩の先生や同期に相談したり、アドバイスをもらったりして、自分自身も「のびのび」と保育をやっていきたいと思った。
- ・2年目なので今自分がやっていることが合っているのか不安な気持ちがあったが、他の保育園の先生方とお話できて、悩んでいるのは自分だけではないと元気が出た。

第10回「保育ファシリテーション～園内研修と会議が劇的に変わる～」

- ・ファシリテーションを学びたい保育者が多いので回数を増やしてほしい。
- ・自分自身を見直す機会にもなり、今後の園運営や保育者間のより良い会議、話し合いの場に生かしたい。
- ・発散と収束の繰り返しを意識しながら、対話することを心掛けていきたい。
- ・会議の内容を見える化して参加者が何について話しているのかがわかるようにしたい。

第16回「特別な配慮が必要な子の就学相談のしくみと保護者への接し方について」

- ・保護者への伝え方やこどもの背景から支援へのつなげ方を分かりやすく学ぶことができた。
- ・保護者との信頼関係が子どもへの支援につながることを学んだ。
- ・写真や具体例があり、先生の話し方が聞き取りやすく分かりやすかった。
- ・「Let's go! 小学校」「インクルーシブ」の研修に参加したため、より理解しやすかった。

【令和8年度に向けて】

- ・研修後のアンケート等から、保育者の参加意欲の高い研修内容を把握して、今後も幅広く研修が行えるようにする。
- ・研修会の開始時刻や開催日(曜日等)を検討し、保育者がさらに参加しやすいように工夫する。
- ・研修会では施設類型を超えた保育者が集まっていることを伝えていき、さいたま市の就学前の子ども達を育てているという仲間意識が持てるように伝えていく。

5 「さいたま市幼児教育・保育実践事例集第5集(架け橋プログラム実践事例Ⅲ)」及び「幼保小の架け橋プログラム推進会議(準備会合)」の開催

【目的】

さいたま市幼児教育推進協議会の専門部会として、さいたま市幼児教育・保育研究センターとさいたま市内の幼稚園・保育所等、小学校の実務担当者が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目的とした各園、各学校の実践をまとめ、実践事例集を編集し発行する。作成した事例集を市内各園、各小学校に配布し、本書の事例を参考にしながら幼保小連携を推進していく。

【作成手順】

- (1) 幼稚園協会・保育園協会・公立保育所から2園ずつ、教育委員会から小学校4校、計10施設を推薦していただき、作成協力施設を決定する。(9事例と1事業報告)
- (2) 実践事例集作成部会を開催し、事例集の共通理解と今後の方針を確認する。
- (3) 作成協力施設は事例を検討、作成し、随時幼児教育コーディネーター等と修正を行う。
- (4) 園・小学校作成の事例をコーディネーター等が追記・編集し、冊子として完成させる。
※実践事例集作成部会は、作成協力委員、幼児教育コーディネーター、埼玉大学教授、小学校教頭、事務局職員で構成する。

【部会開催状況及び事例集ページ作成状況】

令和7年度

回	日時	内容
第1回	令和7年7月25日(金) 14:30~16:30	○「さいたま市幼児教育・保育実践事例集」の全体像について ○ 令和7年度第2回専門部会のもち方について
第2回	令和7年10月31日(金) 14:30~16:30	○ さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議(準備会合)について ア 架け橋期のカリキュラムについて イ 幼保小連携教育研修会について ○ 実践事例の内容の記載内容確認・意見交換

※事例集ページ作成状況…資料5-1~5-4

【作成協力園一覧】資料5-5

私立幼稚園：神戸幼稚園 ・ のはら幼稚園
 私立保育園：浦和ひなどり保育園 ・ たじま絆保育園
 公立保育園：領家保育園 ・ 尾間木保育園
 公立小学校：針ヶ谷小学校 ・ 日進小学校 ・ 与野本町小学校 ・ 美園北小学校

【成果物】

「さいたま市幼児教育・保育実践事例集(第5集)(架け橋プログラム実践事例Ⅲ)」作成(令和8年3月発行予定)

【令和8年度に向けて】

さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議を開催して、幼保小連携・交流の実践や幼児教育・保育、小学校教育の実践を持ち寄り、意見交換を行う。また、架け橋期のカリキュラムの検討、合同研修会等の報告等を行う。

事例④ 5歳児クラス・9月～12月
 ねらい「感じた事や考えたことを友だちと工夫しながら、様々な方法で表現する」
 「遊びの中で探究する子どもたち—達成感や満足感を味わえるように—」

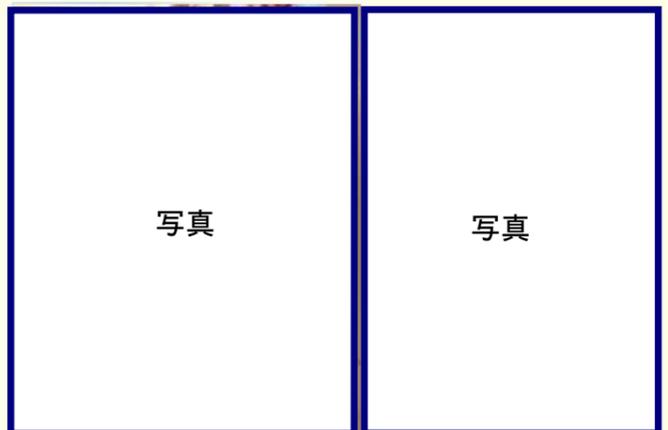
子どもの姿

4歳児クラスでは、自分のやりたい遊びを好きな場所で存分に行いながら、友だちと協力することで遊びがもっと楽しくなる経験を積み重ねてきました。5歳児クラスに進級してからはさらに、一つの事柄に対してじっくりと探究する姿も多く見られるようになりました。保育者として、「友だちと思いを共有して試行錯誤しながら、たくさんの気づきや成功経験を得られたらいいな」というねがいのもと、子どもたちと関わっています。その日々の中で、子どもたちの知りたいという気持ちが高まり、様々なことに意欲的にチャレンジしようとする姿があちこちで見られるようになりました。

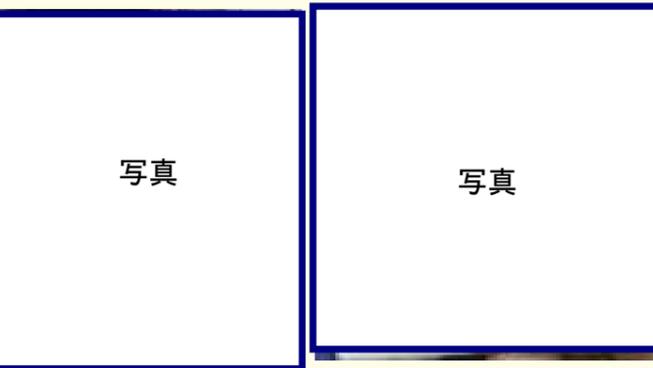
子どものあそびや経験

■フラフープ遊び 「まっすぐころがすにはどうしたらいい？」

行動・発言
 ・廊下からフープを転がし、クラスの入り口に入れたい A ちゃん。けれども途中でフープの進路が曲がってしまい、イメージ通りに進みません。
 ・どうしたらうまくいくだろうと、何度も挑戦する中で、こんなことに気がきます。「わかった！この線の上(床)が真っすぐだからそこに置いて、フープも真っすぐ(立てる)。力はね、中くらい！」
 ・その後見事に成功すると、飛び跳ねて大喜び。自信に満ちた表情で友だちにコツを教えてくださいました。



■モザイク遊び 色の配列の規則性を大発見！



行動・発言
 ・並んでモザイク遊びをする 2 人。きれいに並べるのが楽しくて嬉しくて、出来上がった作品をお互いに見せ合っていた時でした。
 ・「あれ!？こっち(赤→)から見ると同じ色が並んでる！」
 「でも、こっち(黄→)からは並んでない！」驚きの大発見に 2 人は大興奮！うれしそうに保育者に伝えにくる姿がありました。

■容器に入れる「どうやったら全部入るだろう？」



行動・発言
 ・筒状の容器にスティックを入れていた C ちゃん。容器が一杯になって、だんだん入りづらくなってきました。
 ・スティックを全部入れたくて、押し込んでみたり、トントンと揺らしてみたり、にらめっこは続きます。
 ・ふいにスティックを半分だけ入れて、中にくるくると回してみました。すると…スムーズに入っていくことを大発見！保育者にとっこり笑い合った瞬間でした。

ワンポイント

■探求する姿を支える援助の工夫



- ◎ 配慮事項(環境構成、保育者の関わりなど)
- ◎ 子どもたちが疑問に向き合っている時はすぐに解決案を提示するのではなく、「どうしたらいいと思う？」と試行錯誤する機会に繋がる声掛けを意識しました。
- ◎ 同じ遊びをしている友だちの様子を伝えることで、子ども同士のやりとりの中で、成功経験を感じ合う姿に繋がりました。
- ◎ 子どもたちが心行くまで試行錯誤できるように、じっくりと取り組むための時間を確保したり、必要な道具を取り出せるようにしたりしました。
- ◎ 子ども喜びや悔しさを一緒に感じることを大切にしました。

■シャボン玉アート 「丸いもようにしたいのに…」



行動・発言
 ・丸い模様をつくりたい D くんは、友だちの吹いている様子をしばらく眺めていました。
 ・きれいな丸い模様をつくった E ちゃんに、「ねえ、どうして E ちゃんのは丸いの？」と尋ねました。「ん～、ゆっくり吹いてる。」この様子を近くで見ていた F ちゃんも入ってきました。「ストローが、ぱっと開いているほうがいいかもよ！」2人に教えてもらって、D くんはイメージ通りの丸がくれたのか、満足そうに2つ、3つとつくり続けていきました。

あそびや経験が小学校につながるように

5歳児クラスでは、これまでの経験を生かして遊びを発展させたり、試したことやわかったことを友だちや保育者と共有したりすることで、さらに探求しようとする姿がみられます。試行錯誤するために必要な時間を十分に確保すること、日々の遊びの中で、子どもたちの自由な発想を尊重すること、「それいいね！」と、子どものありのままの表現を肯定的に捉え認めることで、子どもたちが自信をもって探求する姿を支えていきたいと思えます。(保育者)

小学校では、このような活動の経験を生かせるように、生活科を中心に、具体的な活動や体験を通して気づきが表現できるように支援していきます。子どもたちが「繰り返す」ことができるように学習活動の時間を確保することや、自分のやり方で「試してみたい」と思えるように材料を用意したり場を設定したりすることなどを各教科で取り組み、子どもたち一人ひとりの達成感や満足感を伴った「学び」につながるようにしていきます。(小学校教員)

園での子どもたちは、毎日の遊びの中でこんなにもたくさんの疑問や不思議に出会い、試行錯誤や探究を繰り返しているということに驚かされます。その土台には、先生方が創り出す安心して遊び込むことができる環境が欠かせないものです。自分の好きな遊びを選べること、十分な数の道具があること、一緒に遊ぶ仲間がいること、満足いくまで取り組める活動時間が保障されていること。そして、くじけそうな時や嬉しい時に、同じ気持ちを共有してくれる先生が傍にいてくれること。日々の遊びの中で味わう達成感や有能感が自信となって、子どもたちの新しい挑戦に繋がっているようです。(コーディネーター)

事例⑧ 第1学年・7月～10月

主として関連する10の姿：豊かな感性と表現、思考力の芽生え、言葉による伝え合い

「体験を通した学び—感性を働かせて気づき、伝え合う姿から—」

子どもの姿

入学して3カ月。子どもたちの休み時間を覗いてみると、ぬり絵や粘土を楽しむ子、友だちとごっこ遊びをする子、広い校庭で思い切り体を動かす子、花壇で虫取りをする子など、友だちと一緒に身体を動かして、見て、触れて、五感を働かせて楽しむ様子がたくさん見られます。

1年生のカリキュラムでは、こうした子どもたちの実態を踏まえ、学習の中で体験的な活動を多く取り入れることを大切にしています。本事例では、生活科の「しゃぼんだまであそぼう」と、算数の「かたちあそび」の中で、子どもたちが表現を楽しみながら学ぶ様子や仲間との伝え合いが広がる様子を紹介します。

園でのあそびや経験をつなぐ

保育園では、夏の頃になると水遊びや色水遊び、泡遊びなどをして楽しんでいます。あそびを通して、自分なりの「やりたい」を見つけたり、上手に行うコツをつかんだりしています。5歳児になると、自分の満足いったあそびのことを友だちや保育士にも沢山教えてくれます。小学校でのグループ学習での伝え合いにつながる姿があります。(保育者)

小学校では、身近なものに目を向け、何かに見立てて考えたり、形や色、音、触ったときの感じなどを大切にしながら表現したりする活動を学習の中に取り入れています。気づいたことや感じたことを友だちと伝え合いながら、もっとやってみよう、よりよくしたいという意欲に繋がられるように学習を進めていきます。(小学校教員)

就学前の子どもたちは、園での遊びの中で様々な道具や素材、自然物などに触れ、繰り返し関わることを通して、ものの性質や特徴を掴んでいきます。こうした体験的な学びのプロセスは、就学後の子どもたちにとっても重要です。五感を通した体験で心が揺さぶられ、自ら問いを見つけて試行錯誤したり、気づいたことを友だちに伝え、友だちの考えを取り入れたりしながら、活動が一層豊かになる経験は、その後の学びや仲間関係を支えていきます。(コーディネーター)

写真

写真

子どもの学びや体験

■ 生活科の単元：夏を楽しもう
「みずであそぼう～しゃぼんだま～」

写真

行動・発言

・夏の校庭探検や、「みずで遊ぼう」を通して、夏を体感しながら、遊びの道具を自分たちで作る経験をしてきた子どもたち。今度は牛乳パックやストローなど、身近なものを使ってしゃぼん玉遊びを楽しみました。

・「小さなしゃぼんだまがたくさんできた！」「大きくするにはそーっと吹くといいよ」しゃぼん玉は就学前から遊んできた子どもも多く、気付いたことを伝え合ったり、おもしろさを共有したり、友だちと関わりながら楽しむ姿が見られました。

どうしたら、大きなしゃぼんだまができるかなあ？

ワンポイント

■考える力を引き出す教材の工夫

写真

◎ 配慮事項(教材の工夫等)

・給食のストローを使って繰り返し遊ぶうちに、児童から「家にある他のストローでもやってみたい」という声があがりました。そこから、太さの異なるストローを持ってきたり、切り込みの入れ方を変えて試したり、様々な工夫をして楽しむ姿に繋がりました。
・さらにうちわや針金に糸を巻いたものをグループ分用意すると、友だちと試しながら、大きなしゃぼん玉やおもしろい形のしゃぼん玉を作る方法を考える姿に繋がっていきました。

■ 算数科の単元：かたちあそび
「身の回りの空き箱を集めてどんなものが作れるだろう？」(立体図形の特徴、合成・分解)

写真

行動・発言

・身の回りのものを使い、動物やタワー、乗り物などを作る活動を通して、形のもつ特徴やおもしろさに気づく学習をしました。
・動物づくりでは、グループの仲間と材料を眺めたり、組み合わせたりしながら、何の動物が作れそうか相談する姿に繋がりました。
・子どもたちの中には、同じ形で仲間に分けたり、大きさに着目して組み立てようとしていたりする子もいました。

これとこれを繋げたら、きりんみたいにならないかな？

➡形や大きさのおもしろさ、仲間と相談しながら作る楽しさを感じる中で、高いタワーを作ったグループがありました。教師が全体に紹介すると、自分たちも高いタワーを作りたい気持ちが高まりました。どうしたらより高く積み上げられるか、仲間と相談しながら試行錯誤する姿に繋がりました。

行動・発言

・あるグループでは、高くしようとたくさん積み上げたところで、不安定になって倒れてしまいました。すると、「どうしたら崩れないかな」「下の方を大きな箱にすればいいんじゃない？」グループのみんなでアイデアを伝え合う姿がありました。
・「もっと高くしたい！」目標をもって、グループで組み立て方を相談したり、他のグループの組み立てる様子を観察したりする子どもたち。手を動かしながら、友だちと伝え合いながら、感性を広げてもものの形や大きさを感じ取っていきました。

写真

令和 7 年度

「架け橋期のコーディネーター訪問事業」



【概要】

さいたま市では、就学前施設と小学校との連携、交流を支援するため、今年度より架け橋期のコーディネーターの訪問を実施しています。今年度は、市内5校の小学校に訪問しました。また、就学前施設の研修や幼保小合同の研修会にも訪問し、相互理解がさらに深まるように助言しました。

【訪問形態 1】 園長先生方を関係小学校への参観の案内役として

スタートカリキュラム実施の頃の小学校を訪問し、給食当番の事前指導の場面や算数の一斉指導の場面、担任が個別に対応している場面などの子どもの姿を参観しました。今年度は、1時間の参観時間を各校に確保していただきました。環境の変化、集団の大きさのちがい、チャイムで区切られた時間などの小学校と就学前施設での生活の変化の中で、子どもたちがこれまでの育ちを發揮して生活していました。どのようにすれば、さらに育まれた力を發揮しやすくなるか、架け橋期のコーディネーターと近隣の保育施設の園長先生で、語り合い共有しました。



今年度御協力いただいた学校

- 4月14日（月）田島小学校（桜区）
 - 4月15日（火）針ヶ谷小学校（浦和区）
 - 5月14日（水）三橋小学校（大宮区）
 - 5月20日（火）与野本町小学校（中央区）
 - 6月23日（月）上里小学校（岩槻区）
- （保育者資質向上研修会「Let'sGo 小学校」と兼ねて）



園長先生が、卒園児に声を掛け、小学校の生活について子どもの声を聞き取っていました。「参観を通して、気付いたことを園に持ち帰って職員と共有したい」とおっしゃっていました。

【訪問形態 2】 就学前施設の園内研修会の講師として

幼稚園が開催した園内研修会講師として訪問しました。架け橋期のコーディネーターより、幼保小連携の意義について、国の動向、本市の取組を踏まえながらお伝えしました。

また、研修会の実施を主な就学先となる小学校の教頭先生にお伝えして、学習・生活の様子が分かるスタートカリキュラムや入学当初の第1学年の学年だよりを取り寄せ、研修会資料として保育者の皆様にお配りしました。

- 園内研修会開催（8月末）までの流れ
- <利用園> 派遣依頼書の作成・提出（6月初め）
- <市> 派遣決定通知の送付（6月中頃）
- 具体的な研修内容の聞き取り（7月初め）
（研修内容、参加人数、具体的な進め方、困りごと等）
- 関係小学校への資料提供依頼
- 講師への資料作成依頼
- 利用園へ機材使用可否の確認
- <利用園> 講師と当日の流れの確認、会場準備（当日）
- 派遣利用報告書の作成・提出（後日）

「小学校との交流の在り方や就学に向けた保護者支援などについてグループワークを通して学ぶ機会となった。」と園長先生より感想をいただきました。



【訪問形態 3】 就学前施設と小学校との教職員同士の交流の支援者として

幼稚園と関係小学校等で実施している教職員同士の交流会の際に幼稚園を訪問しました。架け橋プログラムの推進のため、就学前施設と小学校の教職員の交流を計画されている就学前施設が増えています。今回は、さいたま市教育委員会が実施している「保育・幼児教育・療育体験研修」等の機会を活用し、教職員同士の交流を行っていました。意見交換の際に、参加された先生方が発言されていることをよく聞き取り、それぞれの相互理解が深まるように全体に向けて助言させていただきました。



卒園児を招き、小学校生活について元担任と話し合う機会をつくり、交流活動について振り返りを行っていました。今年度の交流活動について計画を立てる前に、卒園児の声を対面で聞き取り、次年度の計画をされていました。市内の他の施設にとっても、参考となる工夫をされていました。

令和7年度 「保育者資質向上研修会」



写真

【開催概要】「Let's Go! 小学校! ~特別支援学級と通級指導教室の実際~」

- | | |
|---------|---|
| 1 目 標 | 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への保育・教育の円滑な接続を目指して、子どもの育ちを支え、保護者の就学相談に適切に対応できるようにするため、小学校の特別支援学級の環境及び通級指導教室の指導について見学し講義を通して見識を広げる。 |
| 2 主 催 | さいたま市子ども未来局 【協力】さいたま市教育委員会 |
| 3 講 師 | さいたま市教育委員会 学校教育部 特別支援教育室
主任指導主事 安喰 太郎 氏
主任指導主事 新井 勇気 氏
さいたま市立与野本町小学校 教諭 米澤 彩香 氏 |
| 4 開催日程 | 令和7年5月20日(火) 13時30分から15時30分まで |
| 5 会 場 | 与野本町小学校 地域交流室他(さいたま市中央区本町東3丁目5-23) |
| 6 研修会次第 | (1) 開会行事・あいさつ・諸注意
(2) 指導の様子の参観(第1学年、特別支援学級)
(3) 通級指導教室(ことばの教室)について
(4) 講義「通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校について」
「就学相談について」
(5) 情報交換・質疑応答
(6) 閉会行事 |
| 7 参加者数 | 保育者等 41名(公立保育園、私立保育園、地域型、認可外、療育施設) |

【実施方法の工夫①】

開催を計画するにあたって、「保護者の就学相談に適切に対応できるように、特別支援学級や通級指導教室の指導の様子を参観し、研修する機会を設けてほしい」という保育者の要望に応えるため、教育委員会へ講師依頼をするとともに、与野本町小学校へ協力を依頼しました。

開催準備を進める中で、与野本町小学校に相談し、小学校第1学年の指導の様子も併せて参観できるようにし、保育者は通常学級と特別支援学級の児童の様子を参観することができました。

参観者は、参観する中で確かめたいこと、疑問に感じたことは、教頭や教育委員会の指導主事の講師2名へ質問できるように、参観に同行して、その都度、保育者等へ回答するようにしました。



写真

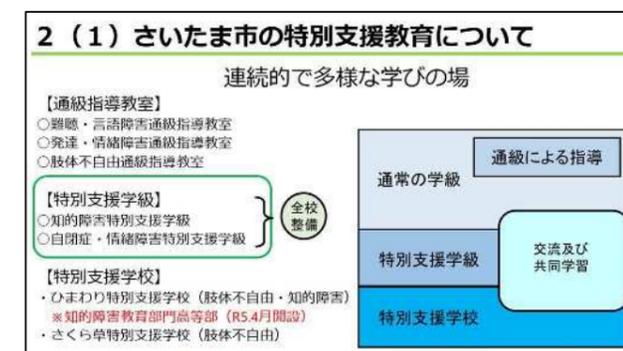
【実施方法の工夫②】

指導の様子を参観した後に、通級指導教室(ことばの教室)の指導について音声や映像資料を活用して、与野本町小学校の米澤教諭から保育者向けに説明をしました。引き続き、特別支援教育室の安喰主任指導主事には「通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校について」、新井主任指導主事には「就学相談について」それぞれ説明がありました。

保育者は、ことばの教室の具体的な指導・支援の内容やさいたま市の特別支援教育は連続的で多様な学びの場となっていること、1年間の就学相談のスケジュールなどを十分に理解することができていました。また、支援をつなぐため、どのような相談窓口があるのかについて理解を深めていました。



写真



【参加者の感想(一部抜粋)】

- ・園児と小学生の姿を照らし合わせて見ることができ、より適切な支援に繋げていきやすいと感じた。
- ・春の1年生の様子を見ることができ、貴重な体験だった。
- ・市にも学校にもたくさんの就学相談の窓口があることを知り、保護者にも伝えたい。
- ・見学の中で直接主任指導主事の方に質問ができ、答えていただけで大変良かった。
- ・就学に悩んでいる保護者が多く、ちょうどよい時期の開催であった。
- ・就学を決定するのは保護者であって保育者は寄り添っていくことで力になることが大切だと感じた。

【研修会を振り返って(御協力いただいた教頭先生より)】

本研修会の目標には、「就学前施設から小学校への保育・教育の円滑な接続を目指すこと」および「就学前施設が保護者からの就学相談に適切に対応できるようにすること」が掲げられている。これらの目標を達成するためには、実際の現場を見てもらい、就学前施設と小学校との連携を強化していくことが不可欠である。

今回の研修に参加した保育者は、非常に高い意識をもって臨んでいた。疑問に思ったことを積極的に質問し、自分たちにはできることは何かを真摯に考えていた。通級指導教室(ことばの教室)については、初めて知る保育者もいたが、実際の指導の様子や幼児期における留意点などを共有することができた。小学校の教職員も、事前に研修の趣旨を理解した上で指導の実際を公開し、熱心に参観される保育者の姿を通して、就学前施設との連携の重要性を改めて実感していた。

小学校でも就学相談を受けることがあり、その多くは「通常学級と特別支援学級のどちらがよいか迷っている」といった内容である。こうした相談には、教育相談主任や特別支援教育コーディネーターが保護者とつながり、それぞれの教育の実際について説明したり、必要に応じて見学の機会を設けたりしている。一方で、特別な支援が必要と思われる児童であっても、相談がない場合もある。

子どもの育ちは一人ひとり異なる。少人数でゆっくりと学ぶことで安心して学校生活を送れる子どももいれば、集団の中で自分の力を伸ばしていく子どももいる。また、通級指導教室に通うことで、自信をもって友達と関われるようになる子どももいる。

大切なのは、このような多様な学びの場があることを知り、就学前施設や学校が保護者に適切な情報を提供しながら、子どもの育ちについて共に考えていくことである。今後もこのような研修の機会を大切にし、連携の深化を図っていきたい。

○さいたま市幼児教育推進協議会

	氏名	所属(役職等)
委員長	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部 教授
副委員長	小田倉 泉	埼玉大学教育学部 教授
委員	清水 浩	さいたま市私立幼稚園協会 会長
委員	木村 和孝	さいたま市私立保育園協会 副会長
委員	松井 典子	さいたま市保育園連絡会 副会長
委員	飯星 薫	さいたま市立保育園園長 代表
委員	日比 瑞輝	さいたま市立小学校校長 代表
委員	佐藤 玲子	さいたま市社会福祉事業団 代表
委員	鈴木 麻衣子	さいたま市私立幼稚園保護者 代表
委員	後藤 康之	さいたま市私立保育園保護者 代表

○作成協力委員一覧

	氏名	所属(役職等)
部会長	小田倉 泉	埼玉大学教育学部 教授
委員	千代田 正美	学校法人 神戸学園 神戸幼稚園 園長
委員	櫻井 麻代	学校法人 野原学園 のほら幼稚園 教諭
委員	丸山 和彦	社会福祉法人 ひなどり保育園 浦和ひなどり保育園 理事長
委員	佐々木 郁美	社会福祉法人 絆友会 たじま絆保育園 保育士
委員	高山 永弥子	さいたま市立尾間木保育園 副園長
委員	坂田 友希乃	さいたま市立領家保育園 主任
委員	丸野 貴彦	さいたま市立与野本町小学校 教頭
委員	小島 沙依子	さいたま市立針ヶ谷小学校 教諭
委員	落合 悦香	さいたま市立日進小学校 教諭
委員	下山 麻貴	さいたま市立美園北小学校 教諭

○さいたま市幼児教育コーディネーター

氏名	所属(役職)
坪井 瞳	東京成徳大学子ども学部 教授
安東 英里佳	埼玉大学教育学部 専任講師

○事務局職員

氏名	所属(職名等)
中根 靖之	子ども未来局 子育て未来部 部長
内山 一幸	子ども未来局 子育て未来部 参事
柴山 重信	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 課長
浅野 泰弘	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 課長補佐兼係長
本名 哲郎	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 主査
遠藤 悟史	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 主査
書上 純子	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 主査
緑川 佳代	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 主査
宍戸 貴久	教育委員会 学校教育部 教育課程指導課 主席指導主事兼幼・小学校教育係長

令和7年度の幼稚園・保育所等と小学校の連携について

教育課程指導課

1 事業内容

各学校において、幼稚園の教育や保育所の保育、療育施設の療育等の内容に対する理解を深め、幼稚園、保育所、認定こども園、療育施設等及び小学校、中学校、特別支援学校の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図る。

- 幼稚園・保育所等と小学校の相互理解を図るために、小学校教師による保育参観や、幼稚園教師と保育所保育士との情報交換を行う。
- 互いのカリキュラムを共有するなど、幼稚園・保育所等との連携の充実を図る。

2 主な取組

- 「保育・幼児教育・療育体験研修（5年経験者研修）」の実施（教育研究所）
- 「幼保小連携のための夏季保育参観研修」の実施（教育課程指導課）
- 「幼保小連携教育研修会」の実施（教育研究所）
- 「幼保小連絡協議会」の実施（各学校）
- 「架け橋期カリキュラム」の協働作成（各学校）
- 園児との交流・授業公開の実施（各学校）

3 成果（○）と課題（●）

- 幼児政策課、保育課、保育施設支援課、教育研究所、さいたま市私立幼稚園協会、さいたま市私立保育園協会、さいたま市私立保育園連絡会と連携し、小学校教師の幼児教育や保育に対する理解を深めるための研修を計画、実施することができた。
- 「保育・幼児教育・療育体験研修（5年経験者研修）」「幼保小連携のための夏季保育参観研修」の実施により、小学校教師の幼児教育に対する理解を深めることができた。
- 「架け橋期カリキュラム」の作成に伴い、日常生活における交流の機会や、小学校生活科の学習における交流の機会が増えた。また、交流するに当たって、幼稚園・保育所等と小学校の関係する職員同士が直接の対話により交流する機会が増えた。
- 学校全体の幼保小連携に対する理解がより一層深まるよう、カリキュラム・マネジメントの視点から既存の研修会の内容を工夫する必要があると考える。

【令和7年度幼保小連携のための夏季保育参観研修報告より】

子どもの思いを尊重して、保育者が話しかけたり、働きかけたりしている場面が多くありました。学校だと一斉指導での活動が多くなりますが、保育園と小学校の違いを多く感じたので、入学後徐々に学校生活に慣らしていこうとする気持ちを教員側がもつことが大切だと感じました。

朝のあいさつややりとりに加え、着替えの順序、手洗いなど生活にまつわる細部にまで目を光らせ、根気強く繰り返し指導し、見守りをする先生方の姿が印象的でした。基本的な生活習慣を身に付けることは、小学校での規律のある授業態度につながるでしょうし、それ以上に教科では測れない「生きる力」の基盤になるものだと思います。子どもたちにとってそのような時期であることを先生方もよく分かっているからこそ、きめ細やかな指導がされているのだと思います。

幼稚園のうちに、自分たちだけでできることが思っていたよりも多いことが分かった。朝の準備やプールの際の着替えなど、先生がつきっきりになっていなくてもできることがたくさんあった。1年生でも、もっと子どもたちに選択をさせたり、自分たちだけで準備をさせたり、子どもたちの意見から展開できる授業をしたい。

幼稚園、保育園と小学校接続を図るためには、今回のような連携をとることが大事であると学んだ。実際に、小学校に上がる前の子どもたちと関わることで、保育園や幼稚園での学びを想像しながら日々の指導に当たることができると感じた。また、保育園の先生と情報交換したことで、卒園する段階でどの程度スキルが身に付いているかを把握することもできた。幼稚園や保育園での経験を小学校に上がっても生かせるような指導を実践していきたい。

(案)

令和 年 月 日
さいたま市幼児教育推進
協議会委員長決定

さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議設置運営規程

第1 会議の目的

さいたま市幼保小架け橋プログラムの推進のためには、幼児教育・保育施設所管部局、幼児教育・保育施設、教育委員会、小学校等が連携して、当該プログラムの趣旨を共有し、これに基づいてそれぞれの立場での取り組みを展開していく必要がある。こうした考え方のもと、幼保小の架け橋プログラムを推進するための実施体制として、さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議（以下「会議」という。）を設置するものである。

第2 定義

- (1) 幼保小の架け橋プログラム はじめの100か月の育ちビジョン（令和5年12月22日閣議決定）を関係者と共有するとともに、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）を中心に、幼児期・学童期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものをいう。
- (2) 幼児教育・保育施設 市内の認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業、認可外保育施設をいう。
- (3) さいたま市幼児教育・保育研究センター さいたま市子ども未来局子育て未来部幼児政策課内に設置する同名の組織をいう。
- (4) 架け橋期のコーディネーター 乳幼児期及び幼保小接続期の教育に関する専門的な知見や実践経験等を有し、教育内容や指導方法等についての助言、架け橋期のカリキュラムの作成・活用等への支援、幼児教育施設と小学校との連携・調整等を行う者として市長が認めた者をいう。

第3 会議の位置づけ

会議は、さいたま市幼児教育推進協議会の専門部会として設置する。

第4 所掌事項

会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) さいたま市幼保小架け橋プログラム普及・啓発に係る以下の取組に関すること。
 - ア 小学校教員及び幼児教育・保育施設の保育者を対象とした研修会並びに合同研修会
 - イ 幼児教育・保育施設の保育者・小学校教員・保護者に向けた作成物の企画製作

(案)

- (2) 幼保小の架け橋期のカリキュラムに関すること。
- (3) 幼児教育・保育施設と小学校との連携（子ども及び教職員の交流活動等）に関すること。
- (4) 架け橋期のコーディネーターの配置・派遣に関すること。

第5 委員

- (1) 会議の委員は、別表に定める機関、施設又は組織に属する者の中から市長が委嘱し、又は定め、若しくは依頼し、各委員は同表の右欄の役割に則して会議に参画するものとする。
- (2) 会議の委員の任期は、委嘱等をした日から当該年度の3月31日までとする。ただし、本人から辞任の申し出がない限り、任期満了後1年間を自動更新するものとする。

第6 会議の開催

- (1) 会議はさいたま市幼児教育・保育研究センターが招集する。
- (2) 会議に座長を置き、座長は委員の互選により選出する。
- (3) 会議の進行は座長が行う。

第7 庶務

会議の庶務は、さいたま市幼児教育・保育研究センターにおいて処理する。

別表

機関、施設又は組織	役割
大学	会議の総括及び作成物への助言を行うこと。
子ども未来局 教育委員会	「第4 所掌事項」について、会議で情報を共有し、各委員の意見を聴きながら企画・実施すること。
市立小学校 市立保育園 私立幼児教育・保育施設	所属する機関、施設の子どもの実態及び所属の現状と課題を把握し、これに基づいて会議で意見を述べるとともに、会議後、協議内容を所属する機関、施設に報告し、幼保小連携の実践に努めること。また、会議における合意事項に基づき、所属施設の施設長の承認を得て、子ども・保護者への意識調査等への協力を依頼すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和 年 月 日から施行する。
(さいたま市幼児教育・保育実践事例集作成部会運営規程の廃止)
- 2 さいたま市幼児教育・保育実践事例集作成部会運営規程は、廃止する。

令和7年度さいたま市幼児教育推進協議会 事務局一覧

事務局	氏名	役職
1	中根 靖之	子ども未来局子育て未来部 部長
2	内山 一幸	子ども未来局子育て未来部 参事
3	柴山 重信	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 課長
4	関口 泰弘	子ども未来局子育て未来部 保育課 課長
5	野地 光	子ども未来局子育て未来部 保育施設支援課 課長
6	浅野 泰弘	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 課長補佐兼係長
7	本名 哲郎	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
8	遠藤 悟史	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
9	書上 純子	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
10	緑川 佳代	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
11	坪井 瞳	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 幼児教育コーディネーター
12	安東 英里佳	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 幼児教育コーディネーター
13	猪鼻 孝之	教育委員会学校教育部教育課程指導課 課長
14	宍戸 貴久	教育委員会学校教育部教育課程指導課 主席指導主事兼幼・小学校教育係長

※さいたま市幼児教育推進協議会設置要綱第11条に基づき、協議会の庶務は、子ども未来局子育て未来部及び教育委員会学校教育部において処理する。庶務は、主に上記の者が担当する。

メモ

A large rectangular area with a solid black border. Inside the rectangle, there are 20 horizontal dashed lines spaced evenly, creating a template for writing notes.

令和7年度 第2回さいたま市幼児教育推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和8年1月20日(火) 14:30~16:00
- 2 会場 子ども家庭総合センター(あいぱれっと) 1階 オープンスタジオ

3 出席委員

吉川 はる奈/委員長 欠席(1名)
小田倉 泉 /副委員長 佐藤 玲子 後藤 康之
清水 浩
木村 和孝
松井 典子
飯星 薫
日比 瑞輝
鈴木 麻衣子

事務局

中根 靖之 子ども未来局子育て未来部 部長(欠席)
内山 一幸 子ども未来局子育て未来部 参事
柴山 重信 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 課長
浅野 泰弘 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 課長補佐兼係長
本名 哲郎 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
遠藤 悟史 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
書上 純子 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
緑川 佳代 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
坪井 瞳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター(欠席)
安東 英里佳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター
関口 泰弘 子ども未来局子育て未来部保育課 課長(欠席)
野地 光 子ども未来局子育て未来部保育施設支援課 課長
猪鼻 孝之 教育委員会学校教育部教育課程指導課 課長
宍戸 貴久 教育委員会学校教育部教育課程指導課 主席指導主事兼係長

4 配付資料

○令和7年度第2回さいたま市幼児教育推進協議会資料次第及び資料

- ・次第
- ・座席表、委員名簿
- ・さいたま市幼児教育推進協議会資料
- ・幼保小架け橋プログラム推進会議(準備会合)協議事項資料

5 主な議題と協議内容

- (1) 令和7年度幼児教育推進事業経過報告について
- (2) 令和7年度の幼稚園・保育所等と小学校の連携について
- (3) さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議設置運営規程について

6 主な協議内容（要約）

吉川： 令和7年度の幼児教育推進事業経過の報告について、事務局より説明をいただく。

本名： **【令和7年度幼児教育推進事業の経過報告について説明】**
(配付資料 P1～P16)

吉川： それぞれの委員の立場から気づいた点や質問、感想等を伺いたい。

木村： 資料7pの「保育者小学校体験研修」の報告書について、小学校の先生と保育者が対話して、自由な発想を表現するのが苦手な子について「主体的な遊びや豊かな自然と思いきりふれる遊びを大切にする保育が大切」といった気づきを報告している。幼保小連携がさらに推進されているのを資料から感じられた。

木村： 資料12pの実践事例集では、使用している用語について留意して記載するとよい。

木村： 資料にはないが、架け橋プログラムについて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の取り扱いについては、架け橋プログラム推進会議（準備会合）において、議論があったと聞いている。市内でも関係団体でも疑問が出た時には、「10の姿」のもつ役割を考えていくことが必要になると思う。小学校の各教科の学習指導要領の中に示されているものであるから、知っていることを前提にして保育者も「10の姿」につなげる意識をもっていなければならない。一方で、保育園や幼児教育に携わる側は、あくまでも5領域で考えるということが重要である。今後は、国の動向等に留意しながら、「10の姿」の使い方を検討することが重要である。全市的にカリキュラムを作成している本市においては、それが必要であると感じる。それに加えて、要録の活用や小学校教員の「10の姿」の理解の状況についても十分でない点があると感じる。

吉川： 続けて、他に気付かれたことはあるか。

日比： 資料7～8pの研修報告者やアンケートには、よい点が多く挙げられている。直接だと伝える点もあるであろうが、生の声をお聞きして、小学校の改善につながればと思っている。終了後に研修者の生の声を伺ってみたことがある。授業中の教師の子どもへのかかわり方など、疑問に思ったことを具体的に挙げていただき、それに対して小学校の現状の取組について話をすることができた。今後も生の声を聞き、学校の改善につなげたい。

- 吉 川 : 各委員より思ったところをぜひお伝えいただきたい。
- 飯 星 : 保育者小学校等体験研修について、本園職員から、支援が必要な子どもの多さについて報告があった。本園を卒園した子の中で、就学後の様子が気になっていた子がいたが、その子の他にも数人の気になるお子さんがいたと職員から伝えられた。小学校の先生たちは一つ一つ丁寧に子どもの取り組みを認めながら、一人ひとりと関わっているようだった。支援が必要なお子さんが多い状況で、保育園よりも大きな集団をまとめていくことには大変さがあると感じていた。
- 吉 川 : 体験研修の中で、自分の目で、子どもの姿を通して感じたことが沢山あったという報告であった。他にあるか。
- 松 井 : 小学校と交流行事を実施する際には、複数園が招待されて実施するよりも、個別で小学校に伺って、参観や子どもたちの質問に回答いただく方がよいと実感することがあった。職員同士の対話の中で、それぞれの学年の雰囲気などについても情報交換ができたり、子どもに対して小学校のお兄さんお姉さんが遊んでくれて楽しめていたりした。個別に対応する施設が多くなってしまうと小学校にとっては負担が増えてしまうことは分かっている。空いている時間を十分に活用する形で、施設の規模に合った自然な交流を続けていきたい。
- 清 水 : 会議や研修、資料作成など教育委員会と連携して事業を進めていることに感謝している。前回の会議でも話題に挙げたが、発達の気になるお子さんへの早い時期に適切な対応を行うことが大切だと考えている。さいたま市に幼児教育の指針があるように、大切なことを共有することで、同じ方向性をもって取り組むことができる。気になるお子さんへの支援について共通理解がもてるように障害政策課などの課とも本協議会などで意見交換できるとよいと考えている。障害政策課などの課との横のつながりは現状どういった状況か。
- 幼児政策課長 : 制度の下、所管する業務をそれぞれの課で担当している。しかしながら、所管課が明確にならず、対応が零れ落ちてしまうことが懸念されることもある。そのような状況にならないよう、縦割りの軸をもちながら、横の連携をしながら庁内横断的に会議体を作ったり、個別に連携を行っている。または、現場間の連携により、サービスの提供につながっていることもある。行政として、御指摘を受け止め、今後も議論を続ける。
- 清 水 : 小学校と放課後等デイサービスはどの程度連携しているのか。
- 日 比 : 日常の関わりとして、送迎の度に対面してコミュニケーションをとっている。その他、保育所等訪問支援の際は、職員の方が1日学校に訪問している。直接支援・間接支援によって、デイサービスの中での子どもの姿と比べながら観察をしている。その結果を学

校の教員と共有したり、保護者と共有したりして子どもの育ちにつなげている。この5年間で件数が増加していると感じている。

清水 : 関係のあるデイサービスの職員を一同に集めて話し合うことはあるか。

日比 : 一同に集めて、共通の話題を示すことなど、情報交換するような機会は現状ない。

清水 : 資料1pさいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業の実施内容の内訳から把握できるように、特別な援助や支援が必要なお子さんに関して、就学前施設への支援を今後も続けていただきたい。

吉川 : 次に進めて「令和7年度の幼稚園、保育所等と小学校の連携について」事務局より説明をいただく。

宍戸 : **【令和7年度の幼稚園、保育所等と小学校の連携について説明】**
(配付資料 P19~P20)

吉川 : 明確な成果と課題が挙げられた説明であった。お気づきの点があれば、伺いたい。

鈴木 : 就学前施設と小学校が連携していることに関して、保護者として安心感がある。保護者がこのように幼保小の連携について認知していないことがある。保護者がこのような取組を知る場があって、それを園のクラスの保護者と共有できるような機会があるとさらによいと思う。

小田倉 : 保護者が幼保小連携の取組を知ることは大切なことであると改めて鈴木委員の発言で感じた。幼保小連携の取組で苦労しながら取り組んでいることを知れば、知らないでいるよりも、保護者も就学前施設や小学校等と一緒に協力していくことにつながると感じた。また、連携する相手を知るということも大切である。相互理解を通して、互いのことをもっと知り、相手とのつながりを感じ、本音で語り合う。こういったことから、双方の心が動き、体も動くようになる。子どもだけでなく大人もこのように連携ができるとよい。

吉川 : 続いて、さいたま市の幼保小架け橋プログラム推進会議設置運営規程について事務局より説明をいただく。

本名 : **【令和7年度幼児教育推進事業の経過報告について説明】**
(配付資料 P19~P20)

吉川 : 説明について、お気づきの点、質問等はあるか。

木 村 : 実践事例集の作成部会を通して、議論してきたことを継続することは意味がある。政令指定都市の強みとして、教育委員会と市長部局の連携が素早く行えるということがあると思う。教育委員会と繋がりながら、会議等を通して積極的に連携を推進していただきたい。他自治体においては、モデルとなるカリキュラムがないところもあるため、ゼロから架け橋期のカリキュラムの作成をスタートする必要がある。ゼロからのスタートだと協議する時間が確保できず、継続して取り組むことを約束するに留まった。モデルがあるのは喜ばしいので、どの程度モデルを示すことが活用しやすいか検討していくとよい。

吉 川 : 他にはあるか。

日 比 : 実践事例集作成部会からの移行という流れがよい。また、市が示している架け橋期のカリキュラムについては、自由度もあるので、工夫して作成に取り組んでいる。子ども未来局と教育委員会によって、協働作成の素地が確保されていると感じている。

飯 星 : 私もちろんだが、職員も学校の先生でも架け橋プログラムの考えを共有することが大事だと思う。やはり架け橋プログラムを推進していくことは、職員一人一人の意識も変えていくことにもつながると思う。

吉 川 : 意識が変わっていくプロセスがとても重要と思う。その意味で、段階的に取り組み、より質の高いものを目指していけるとよい。委員の皆さんの反対意見はなかったが、進めていくでよろしいか。

各委員 : (同意の反応を確認。)

小田倉 : ※協議事項とは別件として幼児教育推進協議会の委員として、特別支援を専門とする委員の委嘱・出席について関する提案があった。

吉 川 : 以上で本日の協議を終了とする。

7 備考

・傍聴人なし